工事仕様は、次の通りとする。

1)屋外型キュービクルを新設すること。
2)風よけ（平鋼9mm×125mm×2050mm）を塗装して盤基礎の前後に新設すること。また、盤基礎が高いので折り畳み式の踏み台を納入すること。
3)キュービクルのPCB不含証明は取得済みである。
4)停電中は、既設トランスの半量程度の発電機を準備して、学校事務の運営に支障が出ないよう事前に計画すること。また、職員室に設置したテレビ共聴用増幅アンプには、学校のバッテリー装置を接続すること。なお、近隣住民には市担当者からテレビ電波が瞬断する旨の連絡を行う。
5)高圧気中開閉器（官庁型、定格電圧：7.2kV、定格電流：200A、定格短時間電流：12.5kA、VT及びLA内蔵、操作紐はエスロンロープ仕様）と地絡継電器（収納箱SUS製、タキゲン#200鍵付）を屋上壁面に新設すること。詳細は「星田小学校受電点詳細図」のとおり。予備品としてエスロンロープを1組納入すること。
6)高圧ケーブルは再利用すること。また、視認性のよい箇所に「高圧ケーブル注意」等の表示を行うこと。
7)高圧ケーブル敷設後、耐電圧試験(絶縁抵抗測定含む)を実施すること。(試験報告書及び写真の提出が必要)
8)高圧危険標識をフェンス入口に新設すること。
9)消火器格納箱及び消火器JIS安全標識を更新すること。
10)接地測定箱(浅羽製作所UC12相当品)を新設すること。詳細は「星田小学校受電点詳細図」のとおり。
11)接地工事を受電点付近で行い、接地極表示板をキュービクル付近及び受電点付近に新設すること。
12)接地測定を行い基準値でない場合は、補助接地を設けること。
13)屋上の配管を塗装(マンセル2.5YR7/6)すること。(約60m^2)
14)工事により排出する撤去品等を適法かつ有効に処分すること。
15)本工事は、電気主任技術者の指揮・立会のもと適法に施工すること。また、関西電力との協議や工事負担金は本工事に含む。

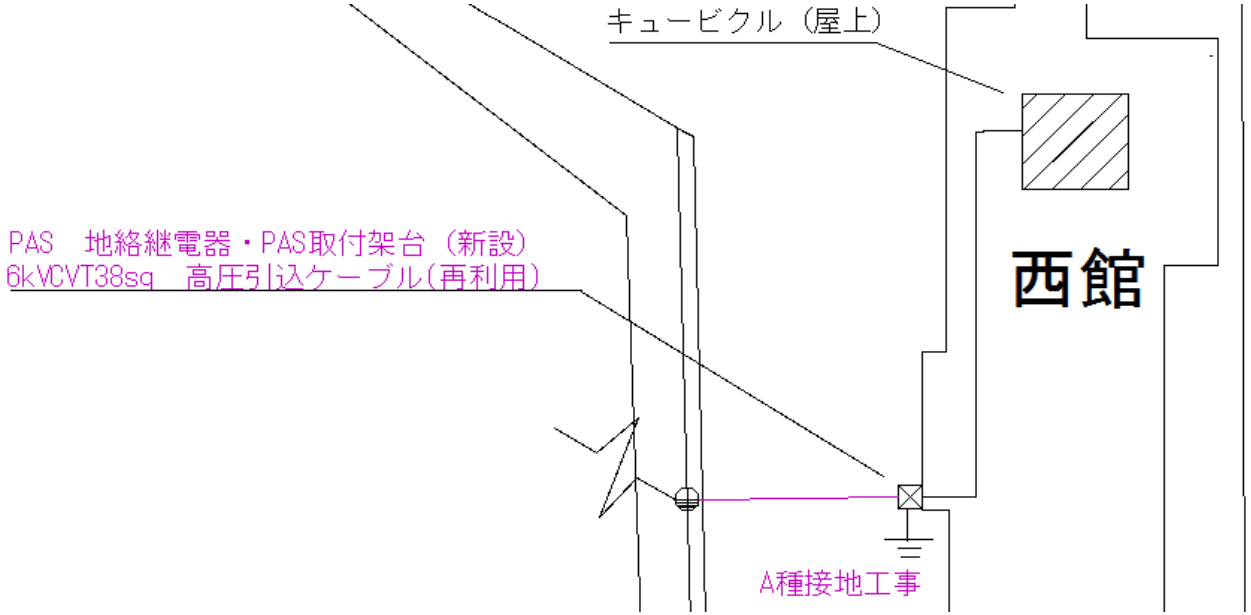

件　名	交野市立妙見坂小学校他2校高圧電気設備賃貸借	2/12	縮尺	FREE	交野市教育委員会
図　名	学校平面図及び配置図	納入場所	星田小学校		